

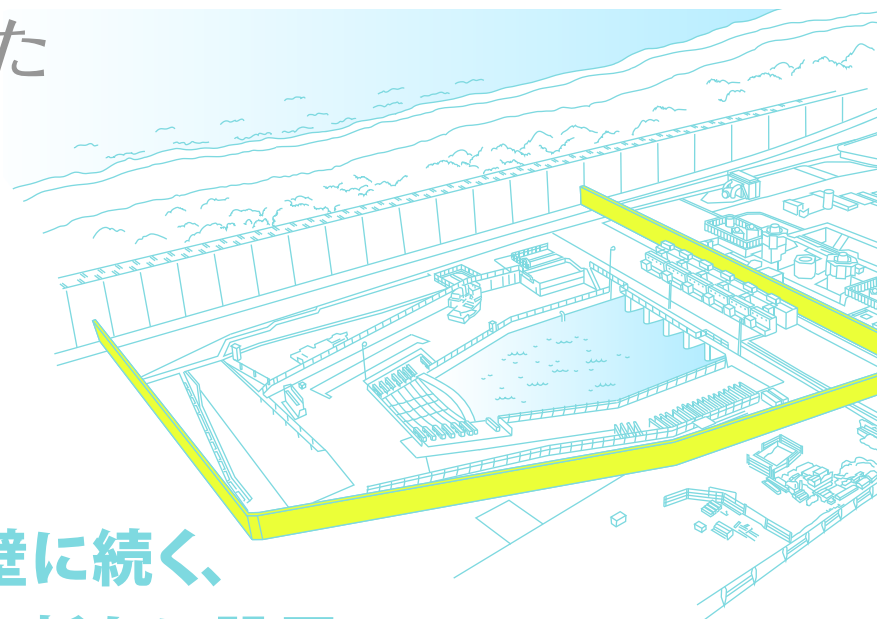


Denki No Ashita

でんきのあした

13

2013.5.31



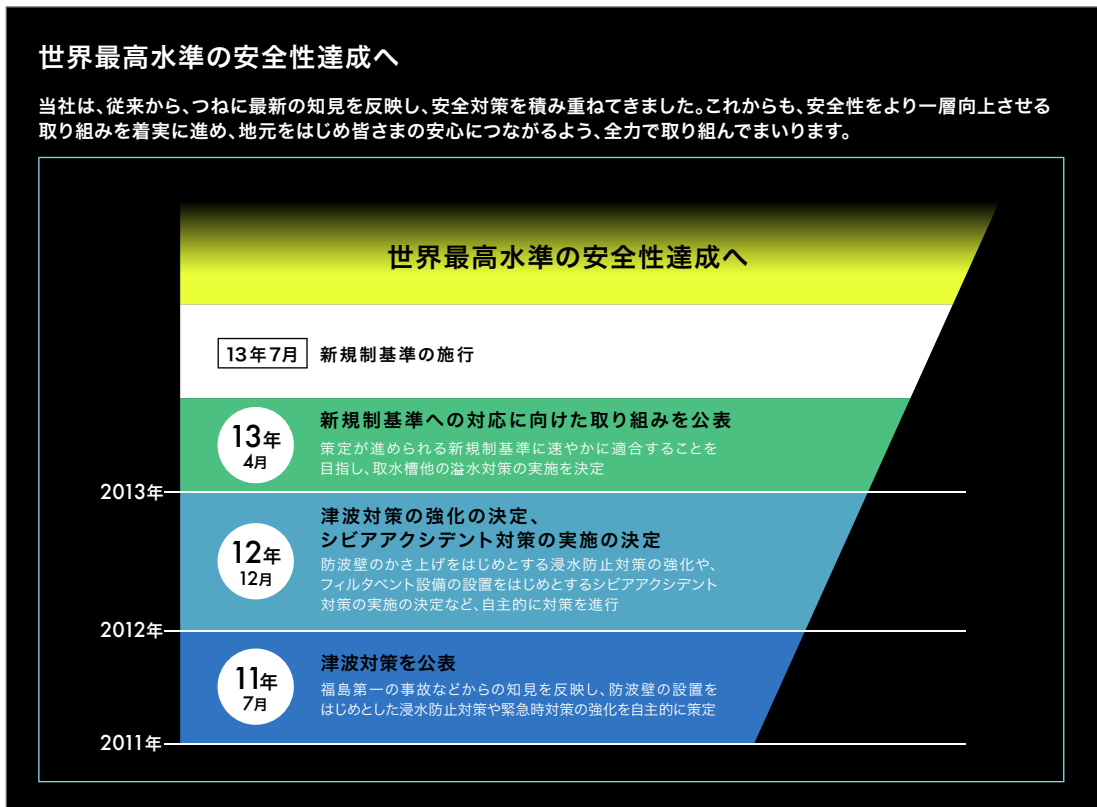
防波壁、防水壁に続く、 「3つ目の壁」を新たに設置へ

中部電力は、2011年7月に浜岡原子力発電所の津波対策を公表して以来、継続的な安全性の向上を目指して、自主的に対策を進めてきました。このたび、原子力規制委員会で策定が進められている新規制基準の策定動向を踏まえ、取水槽などから海水が敷地内にあふれ出さないようにする「取水槽他の溢水(いっすい)対策」を新たに実施することとしました。津波対策については、2015年3月の対策完了を目標に取り組んでいきます。

津波対策のこれまで

中部電力では、2011年7月に「敷地内への浸水を防ぐ」、「仮に敷地内が浸水しても建屋内への浸水を防ぐ」、そして東京電力福島第一原子力発電所と同様に原子炉を冷やすための重要な機器が使えなくなった場合でも、電源・水源の確保を確実にし「冷やす機能を確保する」を柱とする津波対策を公表。

2012年12月には、津波に対する安全性をより一層高めるため、防波壁のかさ上げ（海拔18mから海拔22mへ）をはじめとする敷地内・建屋内への浸水防止対策の強化を決定するなど、自主的に対策を進めています。



世界最高水準の安全性達成へ

POINT

- ・「敷地内への浸水を防ぐ」、「仮に敷地内が浸水しても建屋内への浸水を防ぐ」、「冷やす機能を確保する」を3つの柱として、津波対策を実施しています。
- ・2012年12月、浸水防止対策をさらに強化し、防波壁の高さを海拔22mへかさ上げすることを決定するなど、安全性向上に取り組んでいます。

敷地内への浸水を防ぐための新たな対策

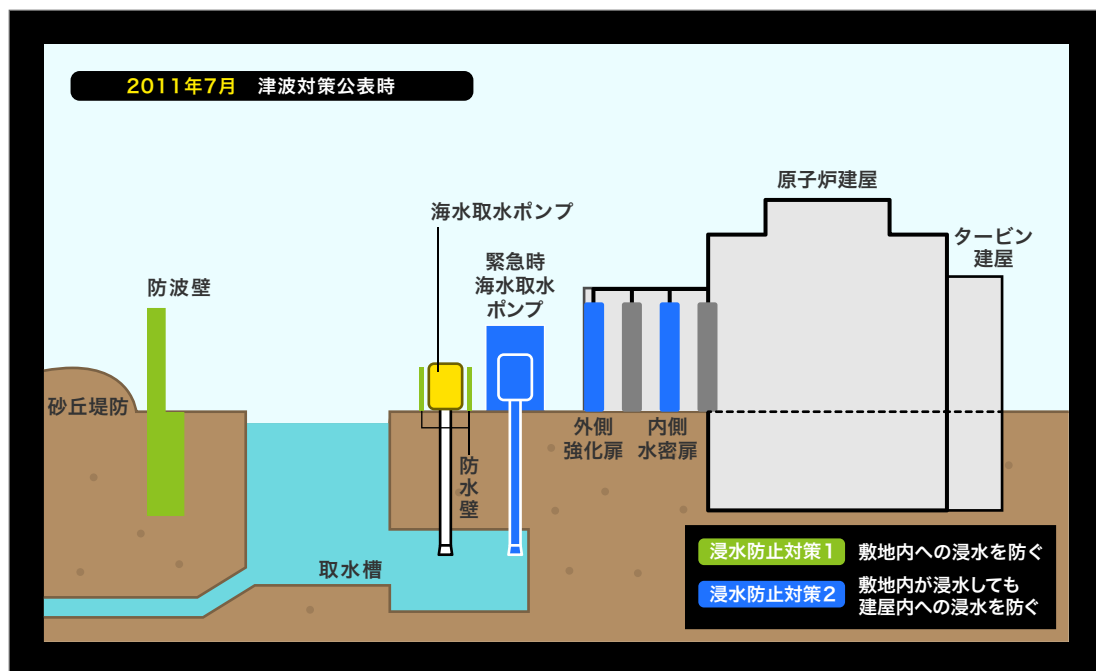
2013年4月、原子力規制委員会は、新たな規制基準の規則条文案を公表しました。この条文案に示された、取水路などの経路から津波を敷地に流入させないとの津波に対する設計方針をふまえ、中部電力では、このたび「取水槽他の溢水(いっすい)対策」を、2015年3月の完工を目標として実施することとしました。

具体的には、まず、津波による水位上昇で取水槽などから海水があふれ、敷地内へ流入することを防ぐことを目的に、3～5号機の取水槽の周囲に「溢水(いっすい)防止壁」を設置します。なお、万が一、津波が敷地に流れ込んだ場合の取水槽の排水機能を維持するため、溢水防止壁に排水用フラップゲート(注)を設置します。

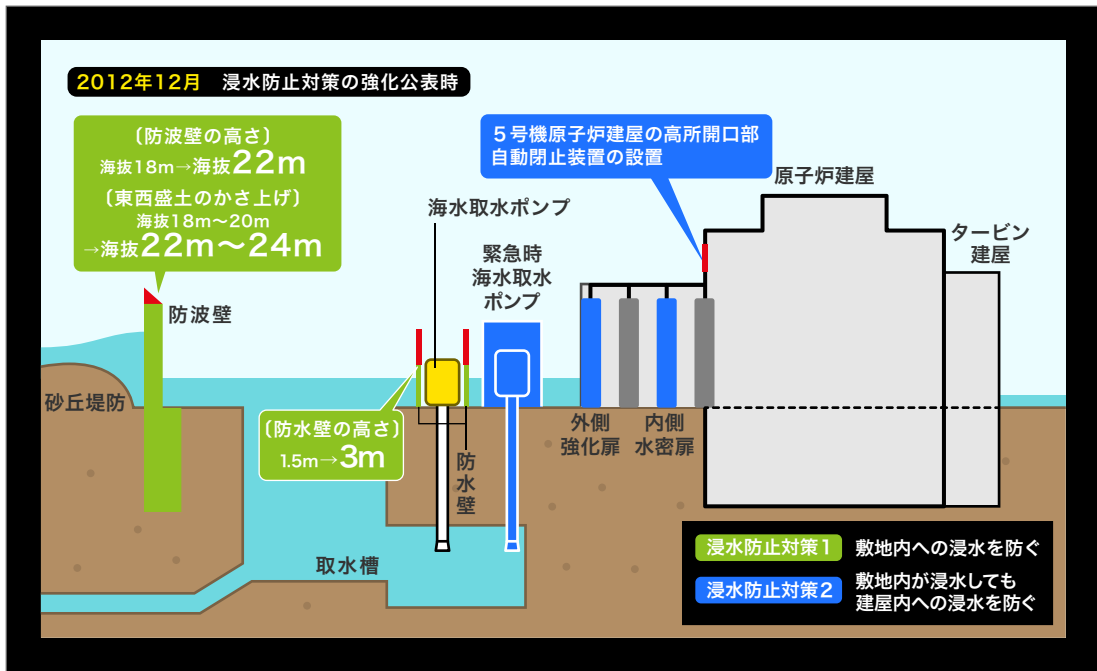
運転を終了している1、2号機(廃止措置中)については、運転時より必要となる取水量が減少しているため、取水路の出口の流路を必要最小限にする対策を施します。

これらの対策に伴い、「でんきのあした08」でご紹介した、海水取水ポンプエリアの防水壁の高さ変更(1.5mから3mへ)は取りやめます。

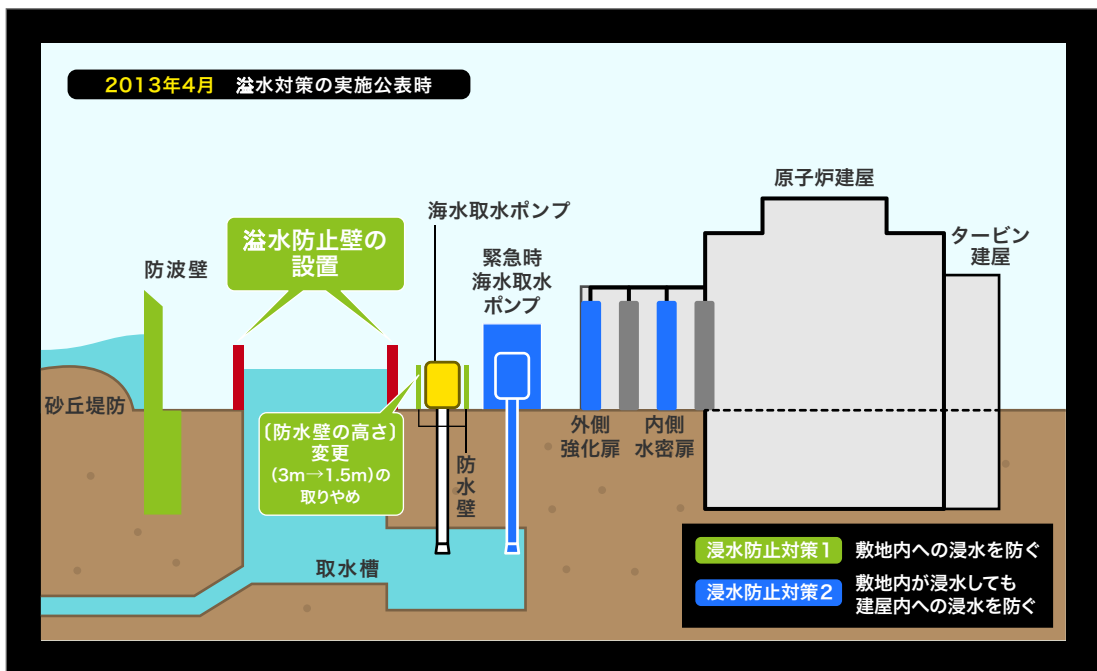
(注)水圧により自動的に開き排水を行うが、溢水防止壁内側から敷地内への逆流は防止する機能を有するゲート



浜岡原子力発電所の浸水防止対策



浜岡原子力発電所の浸水防止対策



浜岡原子力発電所の浸水防止対策

POINT

- ・新規基準の策定動向を踏まえ、3~5号機の取水槽の周囲に「溢水防止壁」を設置します。
- ・1、2号機については、取水路の出口の流路を必要最小限にする対策を施します。

新規制基準への速やかな適合に向けて

新規制基準の条文案には、津波対策のほか、地震対策、重大な事故への対策（シビアアクシデント対策ほか）など、さらなる対策や具体的な対応について検討を要する要求事項が含まれています。

中部電力は、新規制基準に速やかに適合することを目指し、策定状況を引き続き注視しながら、必要な対応について順次検討を進めてまいります。

POINT

・新規制基準に対しても中部電力は速やかな対応を目指し、必要な対応について、検討を進めていきます。

トピックス

浜岡原子力発電所の地震対策について

中部電力は、「新規制基準への対応に向けた取り組み」を公表した同日（2013年4月26日）に、「内閣府の公表結果を踏まえた浜岡原子力発電所への地震動の影響評価および地震対策の検討状況」を公表しました。

これらの内容に関しては、改めて、6月頃に「でんきのあした」にてご紹介させていただきます。